



トワイライトステイ ショートステイ ご利用案内



品川区立家庭あんしんセンター

品川区子育て支援センター

〒142-0051

住 所 品川区平塚2-12-2

電 話 5749-1031 (代表)

FAX 5749-1035

トワイライトステイ・ショートステイ

直通電話 5749 - 1034

F A X 5749 - 1035

受付時間 9:00 ~ 18:00

(年末年始・日・祝日を除く)

<目次>

1. トワイライトステイ・ショートステイ利用の手続き

< 申込みから利用までの流れ > 2ページ

2. トワイライトステイ利用案内

対象・定員／利用事由／利用時間／利用料 4ページ

3. ショートステイ利用案内

対象・定員／利用事由／利用時間・利用日数／利用料 5ページ

4. ご利用にあたって

申込みとキャンセルについて／キャンセル料の発生について 6ページ

キャンセル待ちについて／受入れ方法について

利用料のお支払について

健康チェック／服薬等

入館証について／入館・退館について

委任状書式

よくあるご質問

非常災害時の避難場所



トワイライトステイ・ショートステイとは

<トワイライトステイ>

保護者が仕事等により、帰宅が遅くなるときに、お子さんを短時間お預かりします。

<ショートステイ>

保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することができない場合、お子さんを宿泊にてお預かりします。

利用できるお子さん

- 品川区に住所があること
- 1歳6か月以上12歳以下（小学生）
- 食物アレルギーのないお子さん

※感染症等の疾患によりほかの児童の健康への影響が予測されるとき、集団生活が難しいと認められるとき、常時看護や介護の必要がある等の場合は利用ができません。

トワイライトステイ・ショートステイ利用の手続き

＜申込から利用までの流れ＞

- ・ご利用にあたっては、お子さんと一緒に事前の面談が必要です
 - ・まずは、お電話にて面談日のご予約をしてください
- 《問合せ先》 直通番号：5749-1034（月～土 9:00～18:00）
FAX：5749-1035

《トワイライトステイ》

登録面談

必要書類の提出

- 児童票
- 利用申込書
- 健康保険証（コピー）
- すこやか医療証（コピー）
- 勤務証明書（コピー可）
（ 出張証明書）

該当する方

- ひとり親を証明する書類
- 生活保護受給証明書
- 非課税証明書

※ 必要書類の記入・写真撮影等を行います

※ 必要書類提出後、登録完了となり申込みができます

登録完了

- 利用予約表にて申込み

※利用希望日の前月の初日から3日前までにお申し込みください

利用開始

《ショートステイ》

利用面談

必要書類の提出

- 児童票
- 利用申込書
- 健康保険証（コピー）
- すこやか医療証（コピー）

該当する方

- ひとり親を証明する書類
- 生活保護受給証明書
- 非課税証明書

利用の事由となる証明書等

- 勤務証明書
- 出張証明書
- 冠婚葬祭等各種案内状
（コピー）
- その他

※面談申し込みのお電話の際に提出していただく書類をご案内いたします

※必要書類の記入・写真撮影等を行います

※利用する3日前までに必要書類を提出してください

【ショートステイ】

- 健康チェック表
 - 連絡表
- ※面談時にお渡しします

利用日

提出していただく書類について

◎の書類は、品川区役所ホームページよりダウンロードできます。

提出書類	トワイライトステイ	ショートステイ
◎トワイライトステイ・ ショートステイ 児童票	全 員	全 員
◎子育て支援センター 利用申込書兼利用承認・ 不承認通知書	全 員	全 員
◎トワイライトステイ 利用予約表	全 員	
◎勤務証明書 保育所等所属機関に提出する 勤務証明書のコピーで可	全 員	事由により必要
健康保険証（コピー）	全 員	全 員
医療証（コピー）	全 員	全 員
非課税証明書	該当する方	該当する方
生活保護受給証明書	該当する方	該当する方
ひとり親を証明する書類 （コピー）	該当する方	該当する方
利用事由を証明する書類		全 員

※詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

なお、◎の書類は面談時にお渡しすることもできます。

< トワイライトステイ利用案内 >

保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなる時に、お子さんを短時間お預かりします。

【 対 象 ・ 定 員 】

- 下記の要件を全て満たしている方が対象となります。
 - ① 品川区民であること。
 - ② 食物アレルギーがなく健康で集団生活の可能な1歳6ヶ月から12歳(小学生)までのお子さん。
 - ③ 保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなる場合、他に養育する方がいないこと。
- 定員 1日 20名

【 利 用 事 由 】

- 保護者が仕事等のため、帰宅が夜間にわたる場合



【 利 用 時 間 ・ 利 用 期 間 】

- 17:00 ~ 22:00 (年末年始 12/29-1/3 はお休みになります)
- ※ 施設の完全施錠は22:00となっています。
- お子さんのお迎えは施設を22:00までに退館出来るようお願いします。
- トワイライトステイは利用開始月から6ヶ月までの継続利用が可能です。
- それ以降の利用については、面談及び必要書類の再提出が必要です。

【 利 用 料 】

- 利用料 1回 1,200円 (減免あり)
- ※ 減免申請は、非課税証明書・生活保護受給証明書の提出が必要です。
- ※ 利用料には夕食代が含まれます。
- ※ 区内の通学・通園先へのお迎えを希望される場合は、別途1回 300円が必要となります。

【 利 用 の 手 続 き 】

- 利用希望日の3日前までに利用面談及び書類提出が必要です。

< ショートステイ利用案内 >

保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することができない場合、宿泊にてお子さんをお預かりします。



【 対象・定員 】

・下記の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ① 品川区民である。
- ② 食物アレルギーがなく健康で集団生活の可能な1歳6ヶ月から12歳(小学生)までのお子さん。
- ③ 保護者の不在により養育する方がいない。又は病気加療や看護・育児による疲れにより、養育することができない場合。

・定員 1日 5名

【 利用事由 】

- ・保護者の入院、出産、家族の看護、介護、冠婚葬祭、公的行事、出張、育児疲れ等
※利用事由に応じて、それぞれ確認(証明)書類のご提出をしていただきます。

【 利用時間・利用日数 】

- ・8:00 ~ 20:00 (年末年始12/29-1/3はお休みになります)
※利用開始日の8:00以降から利用できます。
※利用最終日は20:00まで利用できます。
- ・利用日数は、1泊2日から最長6泊7日まで。



【 利用料 】

- ・利用料 1泊2日 6,000円 2泊目以降日額 3,000円 (減免あり)
※減免申請は、非課税証明書・生活保護受給証明書の提出が必要です。
※利用料には利用中の所属施設(区内の学校・すまいるスクール・幼稚園・保育所)への送迎・食事代が含まれます。

【 利用手続き 】

- ・利用希望日の3日前までに利用面談及び書類提出が必要です

ご利用にあたって

【 利用申込みについて 】

< トワイライトステイ >

- ① 利用希望日の前月1日（1月は4日）の9：00から先着順に申し込みを開始します。
※一度に申し込める月の回数の上限は10回（10日分）までとなります。
※但し日数制限についてひとり親家庭は除きます
- ② ①の申込後10回を超える分については、利用希望日の前月16日の9：00から先着順にて追加申し込みを開始します。
- ③ 利用申込み締め切りは利用希望日の3日前までとなります。
※必要書類を投函用クリアファイルに入れ館内の専用投函BOXへ投函していただくか、担当職員までご提出をお願いします。
※日曜・祝日または、受付時間（9:00～18:00）の終了後に書類提出された場合は、翌日以降の開館日に受付します。受付した3日後から利用可能となりますのでご注意ください。
- ④ 電話・郵送・FAXでの利用申し込みはできません。

< ショートステイ >

- ① 利用希望日の1ヶ月前から3日前までに、担当者との利用面談及び書類提出が必要です。
※日曜・祝日または、受付時間（9:00～18:00）の終了後に書類提出された場合は、翌日以降の開館日に受付します。受付した3日後から利用可能となりますのでご注意ください。
- ② 電話・郵送・FAXでの利用申し込みはできません。

【 キャンセル待ちについて 】

- ・利用希望日が定員に達している場合、『キャンセル待ち』の申し込みを受け付けます。
 - ①利用可能な場合のみ、キャンセル待ちの申し込み順に電話にて利用可能である連絡をします。
 - ②キャンセル待ちの利用希望日3日前までに家庭あんしんセンターからの連絡がない場合は、キャンセルの発生が無くトワイライトステイの利用は出来ません。
※『キャンセル待ち』の手続き方法につきましては、面談の際にご説明いたします。

【 キャンセル料の発生について 】

- 利用予約日の前日の正午を過ぎてからのキャンセル手続き及び連絡なく利用をキャンセルした場合、キャンセル料が発生（利用料一回分）します。



有料キャンセル	
トワイライトステイ	1, 200円
※送迎代を含まない利用料一回分	
ショートステイ	6, 000円

【 来所方法について 】

- 来所利用の場合は18：30までに入館してください。また、入館予定時刻を過ぎてもお子さんの入館を確認出来ない場合は、緊急連絡先へ確認の電話をおかけします。予め入館時間が18：30を過ぎることが予定されている場合は、ご利用をお控えください。

【 送迎について 】

- 所属機関へのお迎えを希望される場合は、トワイライトステイの場合1回300円が必要となります。
- 利用当日の16：00以降、お迎えから来所に変更された場合は送迎代が発生します。また、当日の来所からお迎えへの変更はできません。
- お迎え先は品川区内の学校、すまいるスクール、保育所、幼稚園となります。
※自宅及び習い事先等へのお迎えはできません。
- 所属機関へのお迎えの時間はおおむね16：00～18：00の間になります。
※品川区全域を送迎するため、お迎え時間の指定はできません。
※当日の利用状況により、お迎えの時間が異なります。そのため、すまいるスクールでの勉強会や余暇活動参加中にお迎えに行く場合がありますのでご了承ください。
※すまいるスクールをご利用の場合、利用登録区分により17：00以降は延長料金が発生する場合があります。詳細につきましては、所属しているすまいるスクールにお問い合わせください。
- お迎え先でお子さんに発熱やケガなどが確認された場合、家庭あんしんセンターではお子さんをお預かりすることはできません。
- 自然災害(台風・積雪等)により、送迎中のお子さんの安全が確保できないときには、送迎サービスを中止する場合がありますのでご了承ください。
その際は家庭あんしんセンターよりご連絡を入れさせていただきます。

【 日程等の変更、追加について 】

- 日程等を変更される場合は、予約をキャンセルし、改めて必要書類を提出してください。予約を追加する場合も必要書類を再度ご提出ください。
(※電話・郵送・FAX での変更は不可)



【 利用料について 】

- 利用料は、『 ゆうちょ銀行 』を通して指定の口座から引落としとなります。
現金、振込の取り扱いは一切できません。
- 利用料の支払いについては月末締めで清算し、翌月 25 日に『指定口座からの引落とし』となります。
※なお、翌月 25 日に利用料の引落としが確認出来ず、翌々月 5 日の再引落日でも確認できない場合は、引落としの確認が出来るまで利用申し込みはできませんのでご注意ください。
- 利用料の支払いが正当な理由なく 3 ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、20 日以上支払われない場合には、サービスの利用は停止となります。

—利用料引落としの流れ—	
当月の締め日	→ 利用当月の月末
引落とし日	→ 翌月 25日
再引落とし日	→ 翌々月 5日



【 利用料の減免について 】

- ① 生活保護受給世帯 : 全額免除

※生活保護受給証明書の提出をもって利用料が全額免除されます。

- ② 住民税非課税世帯 : 半額免除

※非課税証明書の提出をもって利用料が半額免除されます。手続きには、利用年度内に発行された非課税証明書の提出が必要です。非課税証明書の提出確認後、その年度については差額分を返金します。送迎サービスは減額の対象外です。

【健康チェックについて】

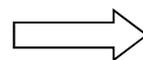
- お子さんの受入れ時に健康チェック（検温・視診）を行っています。
保護者の方にお迎えに来ていただく場合があります。
- 下記のような状態が見られた場合、緊急連絡先へ連絡させていただきます。
 - ① 健康チェックの際に37℃以上の熱があり、1時間様子を見て熱が下がらない場合
 - ② 健康チェックの際に37.5℃以上の熱がある場合
 - ③ 嘔吐や下痢といった症状がある場合
 - ④ 健康チェックの結果、体温が37℃以下であっても、
吐き気がある、ぐったりしている等、体調がすぐれないと判断した場合



【季節性インフルエンザ等感染症の対応について】

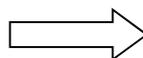
- インフルエンザ、ノロウイルス、みずぼうそうなどの伝染性疾患にかかっている場合や学級閉鎖中（お子さん自身が患していない場合も含め）はトワイライトステイ・ショートステイのご利用はできません

●お子さまがインフルエンザの伝染疾患にかかっており、
利用をキャンセルされる場合



有料キャンセル

●お子さまは患していないが、所属機関の休園や
学級閉鎖により利用をキャンセルされる場合



無料キャンセル

- 二次感染防止の対応として、感染を疑わせる発熱、下痢などの症状がある場合、
トワイライトステイ・ショートステイのご利用の自粛をお願いしています

※子育て支援センターでは、インフルエンザ等、感染症については区の指針に沿って対応しております。

【タブレット学習について】

- 宿題のルール
 - ①利用児がゆとりをもって取り組めるよう19時から開始する。
 - ②場所はタブレットスペースで行う。
 - ③音が出ないようにする。
 - ④宿題を終えた際は、職員に声かけして、カバンにしまう。

※タブレットは自己管理していただき、破損についてはあんしんセンターでは責任を負えませんのでご注意ください。また、タブレットで宿題以外（メール、ゲーム、YouTube等）の操作をしていることを発見した場合は、その日のタブレット学習を中止していただきますのでご注意ください。

※家庭あんしんセンターでは、Wi-fi環境がありませんのでご注意ください。

【 その他 】

- ・薬等の投与や塗り薬の塗布はできません。
- ・アレルギー食の対応は行っておりません。
- ・夕食はおおむね18：00から19：00までの間に提供しています。
- ・サービス利用中のお子さんとの連絡については、トワイライトステイ・ショートステイの直通電話におかけください。『まもるっち』へ直接の連絡はご遠慮ください。
- ・トワイライトステイご利用中は携帯電話、携帯ゲーム、カードゲーム、シール等、私物の持ち込みはできません。なお、鉛筆や消しゴムといった学用品をはじめ、持ち物には必ず記名をお願いします。自己管理による紛失、破損等について責任は負えませんので、ご注意ください。 ※ショートステイ利用の場合は要相談。
- ・施設利用中に家庭あんしんセンターの施設および設備に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。

※持病等で服薬することを常態的にしている場合はご相談ください。

【 入館証について 】

- ・利用登録が完了すると、ご家庭ごとに『入館証』を2枚発行します。
入館証の第三者の方への貸出はできません。入館証はトワイライトステイを終了する際に、ご返却ください。
※ショートステイについては申込み状況により、入館証を発行しない場合があります。
- ・入館証を所持していない方の施設内への入館及びお子さんのお引き渡しはできません。入館証をお忘れの方は、『一時入館申請』の手続きが必要になります。
- ・入館証を紛失した場合、再発行の手続きが必要になります。入館証の再発行は、すぐにはできませんのでご注意ください。
- ・やむを得ず、入館証を所持していない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、前日までに直通電話へ連絡してください。なお、お迎えに来る方は委任状をご持参ください。
- ・施設管理上、利用当日のお迎え者の変更はできません。ただし、緊急連絡先に登録されている方のお迎えについては、利用申込み者からの電話連絡と後日委任状を提出していただくことで対応できる場合があります。

☆この項目でいう第三者とは『緊急連絡先に登録されている方』のことです。

【 入館・退館について 】

- ・お子さんを送迎に来た際は、下記のお手続きで入館・退館ください。
なお、施設管理上入館証を所持していない方、飲酒されている方の入館はできません。
- ①1階受付にて『入館証』を提示してください（警備員が対応する場合があります）。
- ②受付にてお名前を確認後、専用のストラップに入れお渡しします。
- ③ストラップを首からさげて入館してください。

※防犯の関係上、入館証を首から下げている保護者の方に対し、職員がお声を掛ける場合があります。

④ショート・トワイライト室（2階）の入り口で担当職員に入館証を提示してください。

⑤お子さんとお帰りになる前に、掲示物及び使用したロッカーを確認してください。

※利用に関する情報が掲示してある場合がございます。掲示物等の確認をお願いします。

※忘れ物等の対応につきましては、施設管理上22：00以降はできません。

翌朝9：00以降の対応となりますので、忘れ物には十分ご注意ください。

⑥1階受付前にて入館証を抜き専用ホルダーのみをお返してください。



《 委任状書式 》

- 入館証をお持ちでない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、事前に直通電話に連絡してください。
- 下記の書式をコピーしてご利用ください。



委 任 状

年 月 日

(委任者)

住 所 :

氏 名 : ㊟

年 月 日にトワイライトステイを利用している、

私の子ども _____ (児童氏名) のお迎えと

それに関する手続きを下記の者に委任します。

(代理人)

住 所 :

氏 名 :

< よくあるご質問 >

Q . すまいるスクールを利用しているのですが、お迎えが 17 : 00 を過ぎると延長利用となってしまいます。17 : 00 までに子どものお迎えは出来ますか。

A . 当日の利用状況によりお迎え先や時間が異なるため、時間の指定はできません。
詳しくは、本案内【送迎について(8ページ)】をご覧ください。

Q . 登園時に子どもに持たせたカバンがなかったようなのですが、どうしてですか。

A . 施設としてはお子さんがどのような物を持って登園したのか、また何を持って帰るのかまでは分かりませんので、お子さんをお迎えする際にお子さんご本人と所属先の職員の方に確認をした上で、荷物を持ち帰っています。必ず持ち帰る荷物につきましては、登園時に所属先の職員の方にお伝えしていただくようお願いいたします。
詳しくは、本案内【送迎について(8ページ)】をご覧ください。

Q . 所属機関から、子どものお迎えに来る職員の方の写真が欲しいと言われたのですが、写真をもらうことは出来ますか。

A . 必要であれば、当事業所から所属機関へ写真入りの職員一覧表をお渡しいたします。
お子さんが所属する機関の職員の方には、面談の際にご説明させていただいたお迎え方法(下記参照)についてお伝えください。

○所属先到着 15 分程前に、お迎え担当職員が所属先に電話連絡を入れます。

○お迎え担当職員は顔写真付の身分証明書を首から下げ、スタッフジャンパーを着用しています。

Q . トワイライトステイの予約表にお迎え者を『父親』と記入して提出したのですが、仕事の都合で父母ともに子どものお迎えに行けないかもしれません。

緊急連絡先として登録している祖父にお迎えをお願いしたいのですが、大丈夫でしょうか。

A . 所定の手続きをしていただければ大丈夫です。

○入館証をお持ちでない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、前日までに子育て短期支援事業の直通電話にご連絡ください。お迎えに来る方の確認をさせていただきますので、当日は委任状をご用意ください。

○保護者の方からの連絡がない、または委任状をお持ちでない方の入館およびお子さんの引き渡しは出来ません。

詳しくは、本案内【入館証について(11 ページ)】をご覧ください。

- Q . トワイライトステイのロッカーの中に水筒を忘れて帰ってしまいました。明日も使う物なので取りに行っても大丈夫ですか。
- A . 施設管理上22：00までなら入館することができます。22：00以降は翌日9：00からの対応となります。
詳しくは、本案内【入管・退館について(11 ページ)】をご覧ください。
- Q . 好き嫌いの多い子なのですが、補食として家から持参したお弁当やお菓子(おやつ)を夕食と一緒に出していただくことは出来ますか。
- A . 食品衛生上の問題から、ご家庭から持参されたお弁当やお菓子等を提供することはできません。
- Q . ご近所のお子さんもトワイライトステイを利用しているのが分かったので、自分の子を迎えに行ったときにご近所のお子さんも一緒に連れて帰りたいのですが、連れて帰ることは出来ますか。
- A . 保護者の方以外にお子さんを引き渡すことは出来ません。保護者同士で話し合いが出来ているのであれば、『第三者の方の迎え』ということになりますので、お迎えにあたっては委任状の提出手続きが必要となります。
- Q . 食事で制服を汚さないように、子どもに着替えを持たせたいのですが。
- A . トワイライトステイでは、幼児のお子さんの保護者の方には着替えやオムツ等必要な物は持ってきていただいております。自己管理にはなりますが、お子さんの着替えを持ってきていただいてもかまいません。

【非常災害時の避難場所】

①一次避難場所 京陽公園 品川区平塚 2-12-3 (家庭あんしんセンター隣の公園)

②二次避難場所 都立林試の森公園 品川区小山台 2-6-11

(家庭あんしんセンターより北北西方面 約 1.5 km 徒歩 40 分程)

※二次避難する場合は、『避難先・緊急連絡先』を家庭あんしんセンター玄関に掲示しま

【保護者保管用】

☆『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』は、子育て短期支援事業をご利用されるお子さんや保護者の方が安全に、安心してサービスをご利用していただくために作成しました。子育て短期支援事業のサービス利用終了まで、本案内はご家庭で保管してください。

☆面談の際の説明でご不明な点は、遠慮なくご質問いただくことをお願いします。

『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』について説明を受けました

年 月 日

氏 名

印

『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』について説明をさせていただきました

職 員 名

【施設保管用】

☆『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』は、子育て短期支援事業をご利用されるお子さんや保護者の方が安全に、安心してサービスをご利用していただくために作成しました。子育て短期支援事業のサービス利用終了まで、本案内はご家庭で保管してください。

☆面談の際の説明でご不明な点は、遠慮なくご質問いただくことをお願いします。

『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』について説明を受けました

年 月 日

氏 名

印

『トワイライトステイ・ショートステイ ご利用案内』について説明をさせていただきました

職 員 名

品川区子育て支援センター

トワイライトステイ・ショートステイ

ご利用案内 2021年10月 改定